

建築物エネルギー消費性能確保計画軽微変更該当証明書交付申請手数料額一覧表

R7.4.1現在

建築物の種類		建築物の床面積	申請手数料
認定書類の添付あり		一戸建ての住宅	一律
		一律	¥2,500
		住宅用途を含む建築物の住宅部分 (共同住宅、併用住宅、長屋)	300㎡未満
			¥5,500
		300㎡以上	¥11,500
認定書類の添付なし	標準計算法	一戸建ての住宅	300㎡未満
			¥20,000
		200㎡以上	¥22,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分 (共同住宅、併用住宅、長屋)	300㎡未満
			¥40,000
		300㎡以上	¥67,500
		非住宅用途を含む建築物の非住宅部分 (事務所、倉庫、工場、店舗等)	300㎡未満
			¥133,500
		300㎡以上	¥167,000
	仕様基準	一戸建ての住宅	200㎡未満
			¥10,000
		200㎡以上	¥11,000
		住宅用途を含む建築物の住宅部分 (共同住宅、併用住宅、長屋)	300㎡未満
			¥19,000
		300㎡以上	¥33,000
	モデル建物法	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分 (事務所、倉庫、工場、店舗等)	300㎡未満
			¥51,000
		300㎡以上	¥65,000
	仕様基準・計算併用法	一戸建ての住宅	200㎡未満
			¥14,500
		200㎡以上	¥16,500
		住宅用途を含む建築物の住宅部分 (共同住宅、併用住宅、長屋)	300㎡未満
			¥29,500
		300㎡以上	¥50,000

※住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの額を合算した額が手数料になります。